

こどもをとりまく
社会教育のあり方について
～学ぶ喜びと居場所のために～
(提言)

令和8年〇月

仙台市社会教育委員の会議

目 次

提言 こどもをとりまく社会教育のあり方について

～学ぶ喜びと居場所のために～

はじめに	●
審議の経過について	●
1 仙台市における現状—会場から見るこどもの学びと居場所—	
(1) 学びをめぐる現状	●
(2) 居場所をめぐる現状	●
(3) まとめ	●
2 こどもの学ぶ喜びと居場所について	
(1) 学び	●
(2) 居場所	●
(3) キーパーソン(人とのつながり)	●
(4) 行政の支援	●
3 地域におけるこどもの学びと居場所	
(1) 学び	●
(2) 居場所のあり方	●
(3) キーパーソン(人とのつながり)	●
(4) 行政の支援	●
(5) 小括	●
4 外国にルーツを持つこどもの学びと居場所	
(1) 学び	●
(2) 居場所	●
(3) キーパーソン(人とのつながり)	●
(4) 行政の支援	●
(5) 小括	●
おわりに	●

資料編

I 関連団体調査報告書

(1) 地域におけるこどもの学びと居場所に関する団体等	●
(2) 外国にルーツを持つこどもの学びと居場所に関する団体等	●

II 仙台市社会教育委員名簿

提言:こどもをとりまく社会教育のあり方について

～学ぶ喜びと居場所のために～

はじめに【松本委員長】

審議の経過について

社会教育委員の会議の審議の経過は、以下のとおりです。

	開催日	協議内容
第1回	令和6年 4月12日	○ 委員長、副委員長の選出について ○ 会議の概要について ○ 仙台市の生涯学習事業について ○ 令和6年度社会教育関係予算について
第2回	令和6年 6月 6日	○ 令和5年度社会教育関係団体の活動実績について ○ 今期会議のテーマについて
第3回	令和6年 8月 2日	○ 今期会議のテーマについて ○ 協議テーマの視点について
第4回	令和6年10月 4日	○ 調査の検討
事例調査	令和6年11月～令和7年1月	事例調査 ○ 地域グループ - 令和6年11月26日 NPO 法人ワンダーアート - 令和6年11月27日 NPO 法人アスイク - 令和7年 1月17日 ろりぽっぷ小学校 ○ 外国グループ - 令和6年11月27日 外国人のこども・サポートの会 - 令和6年12月 2日 仙台観光国際協会 - 令和6年12月18日 国見小学校
第5回	令和6年12月 6日	○ 各グループからの調査状況報告 ○ 提言内容への意見交換
第6回	令和7年 2月14日	○ 各グループからの調査状況報告 ○ 提言内容への意見交換
第7回	令和7年 4月18日	○ 令和7年度社会教育関係予算について ○ 令和7年度社会教育関係団体に対する補助金について ○ 提言書骨子・構成の協議
第8回	令和7年 6月 6日	○ 提言書骨子・構成の協議 ○ 令和6年度社会教育関係団体の活動実績について
第9回	令和7年 8月 8日	○ 提言書素案の協議
第10回	令和7年10月 3日	○ 提言書中間案の協議
第11回	令和7年12月 5日	○ 提言書最終案の協議
第12回	令和8年 2月 6日	○ 提言書最終案の協議

1 仙台市における現状 ―会場から見るこどもの学びと居場所―

(1)こどもの学びの場

仙台市では、こどもたちが自分の関心に応じて主体的に学べる環境づくりを進めています。その学びの場は、学校施設をはじめ、市民センター、文化施設、自然体験拠点、社会教育施設などに広がっており、場所ごとの特性を活かした多様な取り組みが展開されています。

たとえば、学校の空き教室や図書室、体育館、プールなどでは、放課後や週末に開放し、地域の大人の見守りのもとでスポーツや読書、体験活動を実施しています。さらに、始業前の時間を活用した居場所づくりや、親子食育講座の実施によって、学校施設が安全で親しみやすい学習環境として活用されています。

市民センターでは、こどもが地域社会の一員として意識を育みながら参画する事業や、地域資源を活かした体験活動が行われています。文化施設では、職業体験や映画鑑賞、音楽活動など、感性や職業観を育む学びが提供され、こどもの多面的な成長を支援しています。

また、博物館や科学館などの社会教育施設では、仙台・宮城ミュージアムアライアンス(SMMA)の連携によって、多様な視点から学ぶ機会が広がっており、近隣の小中学生が「どこでもパスポート」により無料で施設を利用できる仕組みも整備されています。

このように仙台市では、学びの内容や方法だけでなく、学びの「場」の創出にも力を注ぎ、地域全体がこどもの成長を支える学習環境を形成しています。

(2)こどもの居場所

仙台市では、こどもが家庭や学校以外でも安心して過ごし、他者との交流を通じて社会性を育むことのできる居場所づくりを推進しています。こうした居場所は、児童館、市民センター、自然体験施設、地域の遊び場など、こどもの成長を支える多様な空間として整備されています。

児童館やのびすく泉中央では、中高生が企画運営やボランティア活動に参画し、社会参加に必要な力を養う場が提供されています。「こども若者会議」では、若者が意見交換と対話を重ねながら地域づくりに参画する機会も設けられています。

仙台市教育センターでは、「ハートフルサポーター事業」により、不登校児童への支援と保護者への相談支援が行われています。さらに、市民センターの「ミンナシテマザール」では、障害の有無や年齢、国籍などを問わず、誰もが共に学べる場の創出を通じて、共生の姿勢を育む取り組みが進められています。

地域の居場所づくりでは、「こども食堂」や「サードプレイス事業」が、食事の提供や安心できる空間の整備を通じてこどもの生活を支えています。生活困窮世帯の中学生には「学習生活サポート事業」による学習支援と心の安定が図られており、「プレーパーク等推進事業」では自由な遊びを通じた成長と担い手の育成が進められています。

これらの取り組みは、こども一人ひとりの状況に寄り添いながら、「安心して過ごす」「自分らしく関わる」「地域とつながる」ことを可能にする空間を創出しており、仙台市の社会教育の実践を支える重要な柱となっています。

以下に会場ごとに行われている事業をまとめます。

地域人材や財団等が運営し、こどもにとって最も身近で立ち寄りやすい場所 ～小学校(校舎・空き教室・図書室・体育館・プール)・児童館等～

- **放課後こども教室事業**: 地域の人材を指導員として、こどもたちにスポーツ・文化活動などの体験機会を提供。
- **学校図書室等開放事業**: 読書機会の提供と居場所づくりを兼ねて週末等に図書室を開放。
- **校庭・体育館の自由活動開放事業**: 土曜午前中に自由な活動の場として校庭・体育館を開放。
- **小中学校夏季プール開放事業**: 健康増進・体力づくりを目的に、夏季休業日にプールを開放。
- **親子食育講座**: 生活習慣の定着を目的に、PTA 等と連携して食育講座を実施。
- **朝の校内学び・体験の居場所づくりモデル事業**: 始業前に児童が安全に活動できる場を校内に設置。
- **自主活動支援事業**: ボランティアやイベント企画による社会参加の体験を支援。
- **わくわく映画館**: 優れた映画の鑑賞を通じて健全育成を図る。

中学校区・各区にあり、地域でこどもの学びを支えている場所 ～市民センター・各区中央市民センター等～

- **こども参画型社会創造支援事業**: こどもたちが地域社会の構成員として主体的に参画。
- **ジュニアリーダー育成支援事業**: 中高生ボランティアの育成・活動支援。
- **各区主催体験事業**: 地域資源を活かした体験活動の提供。
- **小中学生のための日本語教室**: 外国にルーツを持つこどもへの学習支援と交流促進。
- **外国につながるこども支援事業**: 進路ガイダンスや日本語教室、入学準備講座などを提供。

全市から個々のこどもの興味・関心に沿って選択し、学ぶ場所

～社会教育施設・文化施設等～

- **中高生の居場所づくり・自主活動支援事業**: ボランティアやイベント企画による社会参加の機会を提供。
- **こども若者会議**: 対話を通して企画立案・実現に向けて活動。
- **ハートフルサポーター事業**: 不登校児童への体験活動と保護者への相談支援。
- **障害者の生涯学習推進事業「ミンナシテマザール」**: 年齢・障害・国籍を超えて共に学ぶ場を創出。
- **学習生活サポート事業**: 困窮世帯への学習・心の安定支援。
- **こどものためのサードプレイス事業**: 生活習慣や学習習慣の改善、保護者支援。
- **こどもの居場所づくり支援事業「こども食堂」**: 食事提供と居場所の確保。
- **こどもの遊び場展開事業／プレーパーク推進事業**: 自由な遊びを促進するイベント的展開と人材育成。
- **どこでもパスポート事業**: 市内及び近隣の社会教育施設を無料で開放し、学びの機会を創出。
- **仙台・宮城ミュージアムアライアンス(SMMA)**: 市内の社会教育施設が連携して様々な視点で企画し、興味関心によって複数の社会教育施設を知り、学ぶ機会を広げる。
- **楽学プロジェクト**: 職業人による講義や体験を通じて仕事への理解を深める。
- **仙台ジュニアオーケストラの運営**: 音楽活動を通じた青少年の健全育成。

(3)まとめ【松本委員長】

2 こどもの学ぶ喜びと居場所について【松本委員長, 朴副委員長】

(1) 学び

- ① やりたいことができ、何もしなくてもよい(学びの特徴) 【地域】
- ② 安心・安全で失敗できる環境(学びの環境) 【地域】
- ③ 多様性に応じた包摂的な環境(学びの環境) 【外国】
- ④ 地域や社会とのつながり(居場所づくりの方法) 【外国】

(2) 居場所

- ① こどもと親それぞれに必要な居場所(居場所の対象) 【地域】
- ② 学校の重要性(居場所の「場所」) 【外国】
- ③ 利用のしやすさと多様性(居場所の種類) 【地域】
- ④ 地域や社会とのつながり(居場所づくりの方法) 【外国】

(3) キーパーソン(人とのつながり)

- ① 市民の力の育成と活用(キーパーソンの種類) 【地域】【外国】
- ② 学校への支援(キーパーソンの種類) 【外国】
- ③ 後継者育成(キーパーソンの種類) 【外国】

(4) 行政の支援

- ① 経済的支援 【地域】
- ② 場所の支援 【地域】
- ③ 学校との連携 【外国】
- ④ NPOやボランティアとの連携 【外国】

3 地域におけるこどもの学びと居場所

はじめに

(1) 学び【阿部委員, 安藤委員】

① こどもの学び

こどもたちにとって義務教育は基礎的な学力や社会のルール、対人関係を身につける日常的な学びの場となっています。しかし、学校で過ごす中で、行き場や居場所に困ってしまったこどもたちもいます。

今回、社会教育委員が訪問調査を行った、特定非営利活動法人アスイク(以下、アスイク)、NPO 法人ワンダーアート(以下、ワンダーアート)、学校法人ろりぽっぷ学園 ろりぽっぷ小学校(いか、ろりぽっぷ小学校)の 3 つの団体は、こうしたこどもたちの「もう一つの学びの場」として、今の社会で大切な役割を果たしていました。

※初稿作成時の注:(カッコ)内の各施設の呼称は、提言書の初出の箇所而言及する予定。

アスイクでは、事業が始まるきっかけとして震災後の避難所での学習支援ボランティアがありました。社会に対しては協働、様々な環境下で生きづらさを感じているこどもや家庭に対しては代弁者という立ち位置を大切に、現場のニーズや声を聴き、足りないものを補っていくかたちで事業を展開しています。

また、ワンダーアートでは、代表理事高橋雅子氏が学生時代に美術を学び、その分野でのキャリア、身近に医療従事者がいたことから、ホスピタルアートの活動やアートコミュニケーション活動へと繋がりました。現在は「誰もが活かされる社会をめざしアートの力でチャレンジする」ことを掲げ「アートプロジェクトを通して生きる力を応援し、誰もが救われ、輝き、活かされる場の創造に挑んでいます」と話していました。活動をおこなう場は商店街との関わりも深く、地域に受け入れられ理解されている様子がうかがえました。

不登校特例校として新しい小学校教育を実践しているろりぽっぷ小学校は、現代社会における課題の一つとしてあげられる不登校児童生徒の増加を背景に、仙台市の学びの多様化学校として「こどもたちが自ら考え、自律的に行動する態度と他者を尊重し協力する共生の姿勢を育むこと」を目指すイエナプラン教育をベースとした、将来社会で活躍できる人材育成を視野に入れた授業を行っています。「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLO プラン)に基づく支援を行っており、「自分に合った学び方を探しているこどもたちのための学校」を目指しています。

一人ひとりに合わせた学習環境

3 団体に共通していたのは、こども一人ひとりの違いを認めて、それぞれに合った学びの環境、気づきの機会を作っていることです。

こういう子に育ってほしいという大人の期待も理解できますが、それがこどもたちにとって自分にフィットしているかどうかは別の話になります。

ろりぼっぴ小学校ではその子が「どう成長したいと思っているのか」を大切に活動しています。「比べるのは他の人とではなく、過去の自分」という考えで、競争ではなく自分自身の変化や成長にこどもたちが気づくことができるよう心がけていました。基本となる授業時間は設定されているものの「チャイムを鳴らさず、こどもたちのペースに合わせる」などの柔軟な時間の使い方をしています。

アスイクでは貧困や不登校、発達障害など、利用するきっかけとなった理由や事情、悩みは一人ひとり異なっているとして、社会課題ではなく目の前にいる「利用者個人が求めていること」という観点で支援を行ってきました。

ワンダーアートでは「それぞれの個性や興味は違うから、心を開くタイミングを待つ」ことを大切に、一人ひとりが面白いと思うタイミングや好奇心を抱くポイント、きっかけを消さないよう見守り、促す姿勢を貫いています。

こども自身が「選ぶ」「決める」ことの大切さ

ワンダーアートでは、『好きなものを選んでいいよ』と言うと、目がキラキラ輝くという、自分で選ぶことができる楽しさを目の当たりにしていました。これは単に好きなものを選択できるということではなく、自分が中心となって作業ができることへのワクワク感、面白みを感じていると思われます。同じものを手にする場合でも、与えられるのと選ぶことができるのでは大きな差があるとワンダーアートでは考えていました。

アスイクでも「最終的に決めるのはこどもたち自身。自分で決めることが一番大切」と考え、利用者の自主性を重視。きっかけを作ったり利用者に伴走したりするとしても、最終的にはこどもたちの意思と決定を尊重しています。

ろりぼっぴ小学校のイエナプラン教育(学習指導要領に依らず、こども一人ひとりのペースと興味を大切にする教育方法)【ref.1】では、「自分で選び、決めて、行動する」ことを教育の中心に据えています。『答え』より『疑問』を大切にする学習を行い、決まった答えを探すだけでなく、「なぜだろう」「どうしてだろう」と考え、自分なりに試すことを楽しめる環境を大切に、こどもたちが

主体的に活動できるよう枠をつくらず、やりたいことが見つかったときに教員が後押しできるよう、学校全体で体制を作ってフォローしていました。

安心して自分らしくいられる環境

こどもが本当に学びに向き合うには、心から安心できる場所が必要です。ワンダーアートでは「否定しないことが大切。否定されると貝のように固く心を閉ざしてしまう」として、どんな子も受け入れる温かい環境づくりを大切にしています。大人になってから、体育や美術など小中学校で嫌いだと思っていた科目が、実は科目が嫌いだったのではなく、他人と比べられることや教科書通りのことを強いられることが嫌いだったことに気づいたという意見もあります。

いろいろな体験と社会とのつながり

学びは教室の中だけで完結するものではありません。学校が社会のルールや対人関係を身につける場でもあるように、地域における学びの場も地域や社会に触れる第一歩となっていく必要があります。仮に何らかの理由があり一旦は学校や社会から距離を置いたとしても、社会の一員であることに変わりはありません。

アスイクでは「家庭をまるごと、地域で支える」というコンセプトで、地域や企業と協力して、自然や職業、スポーツなどを体験できるプログラムを企画。教室の外にある多様な関係性の中で社会に触れる機会を作っています。

ワンダーアートでは地域イベントや活動に積極的に参加することで、「こどもたちがいろいろな大人や仲間と出会える場」を作っていました。ワンダーアートの利用者の中には障害のある人や個性的な人も多数います。「障害のある人たちの教育の場も障害の種類によって分けられており、それぞれが他の障害を理解できない。それぞれがもっと行き交う場にならないと」と代表の高橋雅子さんは話しています【ref.2】。これは障害のない人にもつながる話ではないでしょうか。地域の人たちと交流していく中で、自ずとコミュニケーションが生まれ、お互いに理解が深まっているようです。

ろりぼっぴ小学校でも地域の人たちとの関わりを重視。地域の方々の農地を借りて農業体験を行ったり、もちつき大会や神社のお祭りに参加したり、秋には地域の方々と一緒に学区民運動会や収穫祭などを行うなど、こどもたちと地域の方が日常的に繋がる機会【ref.3】を設けています。

こうした社会とのつながりは自分たちが生活していく場所を再定義し、こどもたちが将来自分の居場所を広げていくための大切な土台となると考えられます。

ref.1 日本イエナプラン教育協会ウェブサイト、<https://japanjenaplan.org/jenaplan/> (最終閲覧日:2025 年 7 月 5 日)

ref.2 ワンダーアート代表の高橋雅子さん紹介ウェブサイト、<https://www.wonderart.info/masakotakahashi> (最終閲覧日:2025 年 7 月 5 日)

ref.3 ろりぽっぷ小学校「地域と住民の方々との関わり」、https://www.lollipop.ed.jp/primary_school/school-guide1/ (最終閲覧日:2025 年 7 月 5 日)

② 大人の学び(こどもを取り巻く大人)

今回は、こどもの学ぶ喜びと居場所について調査を進めました。

事前に設定した調査項目にはなかったものの、アスイク、ワンダーアート、ろりぽっぷ小学校とも、「居場所」としてこどもを取り巻く大人(保護者、支援提供者、地域)の気づきや学びに関する話が聞かれました。それらを整理し、そこから得られるものについて考察します。

・保護者

ろりぽっぷ小学校では、学校というコミュニティで、児童・教員・保護者が対等に、お互いに関わり合いながら学び合うことができる環境の大切さを目の当たりにしました。

ろりぽっぷ小学校に至るまでの過程で、多くの保護者は、我が子が学校に通えない・通いづらいという問題に直面し、さまざまな感情に揺さぶられ、考え、悩まれたことと推測されます。

ろりぽっぷ小学校では、保護者との情報共有を大切にし、こどもの成長と一緒に喜び合うことを心がけています。一人一人に寄り添い、そのこどもの力を引き出し、意欲を向上させ、笑顔を取り戻すその場所は、こどもだけでなく、保護者にも多くの気づき(こどもの個性や自分の価値観、信頼できる支援者の存在など)をもたらしていると見てとれました。校内に設置された Wi-Fi 環境の整った「保護者ルーム」は、保護者同志の情報交換やリモートワークや作業ができるようになっています。こどもたちの生き生きとした様子を垣間見たり、他の保護者や支援者との交流を図ったりすることで、こどもへの深い理解と関わりを学ぶことができる機会も生まれると考えられます。また、いつでもお互い(こどもと保護者)が手の届く場所にいる安心感に包まれた状態で仕事や作業をすることもでき、保護者自身がその人らしく過ごせるその場所は、場所としての「居場所」の役割にとどまらず、学校との信頼関係の構築と保護者の学びの創出の一助を担っていると思われます。

・支援提供者

アスイクでは、あくまでも利用者の「代弁者」という立ち位置を心がけています。

「支援」と「押しつけ」の違いを見極め、こども一人一人の課題に向き合い、その子から学び、その子のニーズに寄り添い、それぞれの最善解と一緒に考えていきます。また、運営、空間づ

くりをスタッフ自身が楽しむことで、支援する側・される側の境界を超えた、よりニュートラルな関係作りを図っています。

このようにして健全な関係性が構築されることは、支援する側としても何よりの喜びであるとともに、それを土台にした実践と、事後の感想や SNS でのフィードバック(振り返り)は、支援提供者の視野、見識を広げ、実践力の向上はもちろん、人間力の向上にも結びつくと考えられます。

・地域

ワンダーアートでは、病院や施設に出向く活動のほか、障害を持つ人ときょうだい児、家族の居場所 Wonder Art Studio や就労継続支援 B 型事業所 Wonder Workers の運営をしています。

代表の高橋さんによれば、障害や特徴のある人の保護者の多くは、奇異に見られる、迷惑をかけてしまう、などの理由からこどもを外に出すことをためらい、学校やデイサービス以外に社会との接点を持たない傾向にあるといいます。逆を言えば、そういうこどもとの接点のない社会(地域)は、知らないがゆえの偏見や恐れなどの先入観に囚われ、互いの距離は縮まらず、ただ遠巻きに見ているだけで、なかなか接点が見出せないということが考えられます。

ワンダーアートでもその状況が続いていましたが、近隣の土地開発が進み、入居するビルに商店街の事務局移転の打診があったことがきっかけとなり、地域の方とのコミュニケーションを通じて、ワンダーアートの利用者の方々への理解が深まったといいます。

実際に会ってみたら障害のない人と変わらない、ということがわかってもらえただけでなく、七夕飾りづくりという地域の大仕事を、制作が得意なワンダーアートの利用者の方々が担うことで、「支え合う」関係性が生まれました。

障害のあるなしに関わらず、こどもや「支援」を必要とする人が自分たちの暮らす地域にということ、それが地域全体の課題であるということの気づきと、そこから受け取る新しい価値観、さらに関わることから発展した「支え合い」の体感は、地域の大人に「学び」と「喜び」をもたらしました。

こどもを取り巻く大人自身が学び、そしてそれに喜びを感じることは、こどもの「学ぶ喜び」と「居場所」を支えるための土台となります。そのためのきっかけとして、大人同士の対話の場づくりや、実践と振り返りの共有の機会を持つことも有用なのではないかと考えます。

(2)居場所のあり方【高橋美和委員, 松本委員長】

① こどもの居場所のあり方【高橋美和委員】

調査をとおしてわかったことは、居場所を求めるこどもたちの背景やニーズが多様化しているということです。

そのような中でも、こどもにとっての居場所のあり方として、まず安心して安全な空間であることが挙げられます。暖かい、涼しいという過ごしやすい環境であること、理解あるスタッフや安心して相談できる大人の存在も必要です。

さらに、こどもにとって居心地のいい居場所として、好きなことができる、求めたことができる、やりたいことができる、様々な体験ができる等、選択肢があり、自由な空間であること、逆に、何もせずにいることが認められることも居心地のいい居場所となるようです。

また、誰でも、いつでも行ける場所であり、たとえば市民センターのように中学校区にあることが理想ですが、ニーズの多様化により、あえて居住地から離れた居場所を求めるこどもがいることを考慮する必要があります。長期休みにおける居場所について、今後検討が必要と感じました。

社会教育の観点から、こどもにとっての居場所とは、異年齢との交流、地域との交流をとおり、様々な刺激を受け、失敗しながらもこどもたち自身が何かを見つける、何かに気付く、結果として成長を感じることでできる場であるべきと考えます。

したがって、こどもの居場所は、異年齢、多世代、多文化、多国籍等、誰でも集まれる場であり、他者との交流につながる場であってほしいと思います。同じ目的を持って活動し、交流することでつながりを深める経験が大事で、共に学びを深めたり、興味を広げたり、学ぶ喜びを感じることができる場を提供していくことが求められます。

個のニーズに応える居場所であっても、そこには仲間の存在があり、大人の価値観を押し付けられるのではなく、こどもの意見を反映するなど、個々の力や個性を引き出し、こども自身が最終的に決定できる学びの場としての居場所が必要です。

仙台市としてもこどもの居場所として推進している事業が数多くあります。市民センターの活用やジュニアリーダーの活躍の場などのこどもの居場所がより周知されることを望みます。

② 大人の居場所のあり方【松本委員】

こどもの居場所を作ることは、こどもをとりまく大人の居場所を作ることにとも関係しています。言い換えれば、こどもの居場所づくりと大人の居場所づくりとは相互関係があり、両方に目配せしながら推進していくことが重要です。

ここでいう「大人」には、次の3つの意味があります。

1つ目は、保護者という意味です。こどもの居場所の活動をとおりして保護者に安心感や保護者同士のゆるやかなつながりが生まれ、保護者に居場所感が生まれることが、結果的にこどもの居場所づくりに良い影響を与えることになります。

このような保護者の居場所の例を示しているのが、ろりぼっぴ小学校です。校内において開放された保護者ルームにおいて、保護者は自由に気楽に過ごすことができます。学校という同じ空間のなかで、こどもは教室で授業を受け、保護者は保護者ルームでくつろいだり仕事をしたり、一人ひとりが思うように過ごしています。このとき、こどもと保護者は実際には

別々の空間にいるわけですが、学校という同じ空間で同じ時間を過ごすという感覚が、保護者に安心感をもたらし、保護者同士のゆるやかな連帯感を生み出しています。

保護者にとって安心感やつながりが重要であるということは、それだけ保護者が不安を抱え孤立した状況にあるということを意味しています。たとえば NPO 法人ワンダーアートへの調査からは、障害のあるこどもの保護者は、周囲におかしい目でみられるのではないかと、周囲に迷惑をかけてしまうのではないかなどといった意識を持ってしまい、こどもの社会参加に躊躇してしまうことが示されています。

これらのことから、社会教育におけるこども対象の事業については、こどもだけを視野に入れるのではなく、保護者の居場所感をつくりだすことが求められるといえます。

2つ目は、活動の支援者という意味です。支援者自身が生き生きと楽しんで活動でき、活動自体を居場所として感じられるような環境が重要です。たとえば NPO 法人アスイクでは、スタッフも楽しむということが意識されていました。スタッフも楽しむことができることは、支援される側と支援者との対等で協働的な関係をつくる鍵であると位置づけられています。

3つ目は、地域住民という意味です。社会教育におけるこどもの居場所づくりの活動においては、こどもや保護者以外にも多様な人びとが参加したり関わったりします。たとえば NPO 法人ワンダーアートの活動には、こども以外にも保護者やきょうだいが参加しており、さまざまな立場の人びとが自然と交じり合う相互作用が生まれています。さらに、参加の登録をしていなくてもふらっと立ち寄る地域住民も存在しています。

このように多様な属性や立場の大人がグラデーションのように関わることで成立するのがこどもの居場所といえます。継続的に参加したり協力したりする住民だけではなく、初めて参加する住民も含めて、様々な大人がお互いに安心できる環境のもとで、こどもの居場所を支えることが重要といえます。

(3) キーパーソン(人とのつながり)【中山委員, 沼里委員】

① 支援者の思い

【沼里委員】

支援者となるキーパーソンの「思い」が「行動」となり、「必要」と出会い「事業」に発展していく事例を今回の調査で聞くことが出来ました。

それぞれ事業に至る様々な背景や特徴があり、支援する対象も様々です。しかしながら、多様な居場所、またはそれと類似の役割を果たす「場」があることで、複合的な要因から生じる様々なニーズに対応しており、こどもたちが安心して過ごせる場、自己存在感を高める場、社会の一員として相互に支え合える関係性が育まれる場を提供していました。

今回調査で伺った支援者の共通点として、「相手(利用するこども・若者)の視点に立つ」

「継続的な関わり」「ニーズに対応した柔軟な対応」などの考え方や思いがありました。多様な居場所が求められるほど、この思いや考え方を理解し、活動する場に反映していくことができる、仲間や協力者となる支援者の存在が不可欠となります。

【中山委員】

「地域におけるこどもの学びと居場所」を支える現場には、制度や枠組みの外側で、日々目の前のこどもと向き合い続ける支援者たちの姿があります。その実践は、形式的な支援の枠を超え、まさに人間対人間の関係性に根ざした“社会教育”のあり方そのものと言えるでしょう。

アスイクは、東日本大震災後の避難所での学習支援から出発し、訪問支援・フードバンク・ユニバーサル型子育て支援と多層的な活動へと拡張しています。孤立しがちなこどもや若者に「第三の居場所」をつくることを目指し、その背景には、「どんな困難にぶつかっても自分の人生を好きになれる社会を」という理念があります。特に印象的だったのは、支援が“施すもの”ではなく、“共につくる営み”であるという姿勢です。こどもたちの声に耳を傾け、時にイベントのあり方さえ当事者の意見で変えていく柔軟さは、まさに現代の社会教育の中核的な実践であると言えます。

ワンダーアートは、病院、美術館、福祉施設など多様なフィールドを舞台に、アートを媒介とした「混ざり合いの場」を創出してきました。「否定されない場」「自分で選び取る喜び」「表現に正解はない」——こうした価値観に基づいた支援は、特性や障害のあるこどもたちのみならず、その周囲の人々にも安心と希望を届けています。特筆すべきは、「おかしいと思うことをそのままにしない」という行動性です。支援学校を卒業後のこどもたちに行き場がない実態に気づいた瞬間、自ら事業所を立ち上げるなど、「必要だからやる」という代表者：高橋雅子さんの覚悟が貫かれていました。

ろりぽっぷ小学校は、2023 年度より仙台市内で開校した「学びの多様化学校」として、こども一人ひとりのペースやスタイルに合わせた教育を実践しています。「今日は何がしたい？」から始まる対話、「過去の自分と比べる」評価の視点、教室内の“死角”をあえて用意して「安心できる場所」を確保する設計など、ここにあるのは、“こどもの育ちに大人が合わせる”という、逆転の発想です。教育とは、こどもたちの権利を保障し、学ぶことを自分のものとして取り戻すプロセスであり、それを具現化する場であると感じました。

共通して見えてきたのは、「今日の前にいるこどものために、制度の制約を超えてどう動くか」を真剣に考え、実行している支援者たちの姿です。施策や制度の整合性よりも、個別具体のニーズにどれだけ柔軟に応えられるか——この視点は、今後の社会教育行政にとっても非常に重要であると考えられます。仙台市の教育行政として、こうした“現場に根ざした実践”に

対する理解と評価を深めるとともに、支援者たちが「思い」だけに頼らず持続できるような仕組み・制度の整備が求められています。

② 後継者育成、人材確保の支援等

【沼里委員】

従事スタッフや職員は数が満たされれば成り立つものではなく、それぞれの「場」の特性や個性に合い、理念や思いを理解し行動できる人材が、どの調査先でも求められていました。

また、活動が地域の理解や協力者の支えによって成り立っている場合もあり、この場合、地域や協力者との関係を維持し、新たな関係を構築できるかも重要となります。

後継者や従事スタッフの現状について伺いました。

ろりぽっぷ小学校では在席するこどもの数に対し、カウンセラーや養護教諭のサポートがあり対応できているそうですが、定員としているこどもの人数に達した場合は、人材不足となる可能性があるそうです。

アスイクでは、利用するこどもたちの事情が貧困、不登校、学習、発達障害、コミュニケーション、家庭環境など複数の事情が組み合わさっていることが多く、こどもたちと直接関わることができるスタッフが必要となります。その中でも、こどもや家族の対応だけでなく、スタッフの間にも立てる中間管理職となる人材はキーとなるポジションでもあり、研修ではスタッフの育成だけでなくビジョンの共有も行っているそうです。また、ボランティアとして働いている学生を、卒業後に雇用することもあるそうです。

キーパーソンとなる人材には、各活動/事業の特性や利用者のニーズと合った他の支援者、協力者、地域、同種の活動団体・組織などとの繋がりや連携など、内部だけでなく外部とのコミュニケーションが円滑に図れることも大切です。利用者が支援者として活躍していくケースも考えられ、居場所が多様化することにより、人材育成や人材確保に関する支援機関や相談窓口などが必要となると考えられます。

【中山委員】

地域における学びと居場所を支える最も重要な資源は、「人」です。そして今、その人材の確保と育成、継承が、深刻な課題として各団体の現場に重くのしかかっています。

アスイクでは、180名の職員と500名近いボランティアが活動していますが、支援対象のこどもたちは、貧困や不登校、ヤングケアラー、精神的課題など複合的困難を抱えているケースが多く、単なる“人手”ではなく、適切なトレーニングと理解を備えた“人材”が求められてい

ます。また、支援が単発ではなく長期的関係性の中で成立することから、継続可能なスタッフ体制の構築が重要です。一方、中堅層の定着が難しいという課題も指摘されていました。

ワンダーアートでは、少数のスタッフによる多様な事業の展開が続いていますが、活動の広がりには比して“人材の幅”が追いついていないのが現状です。特に、支援現場において柔軟な対応や共感性が求められるのですが、同時に制度の理解やマネジメントスキルも必要になるため、多面的な能力が求められる職場でもあります。また、個人の献身に依存しがちな構造は、団体の永続性を脅かすリスクのひとつとなっているかもしれません。後継人材の育成は、単に「仕事を覚える」ということではなく、活動の価値や理念を共有し、新たな時代の実践者として共に歩む“思想の継承”でもあります。

ろりぽっぷ小学校は、少人数制の強みを生かし、教員全体でこどもに関わる体制を構築していますが、今後児童数が増えた場合、個別対応の質の維持が懸念されています。また、学期途中の転学が多いという学びの多様化学校の特性に、助成金制度が対応しきれておらず、人員配置の調整が困難になるという声もありました。加えて、特筆すべきは、学びの多様化学校で働く教員の役割観の変化です。「決めつけず、こどもの“やりたい”を支える」というスタンスを持つ人材をどう育て、採用し、支えていくかが今後の鍵となるでしょう。

これらの事例を通して見えてくるのは、“人を育てる”ことの複雑さと重要性です。仙台市の社会教育行政として、施設の整備や制度支援に留まらず、「支援する人を支える仕組み」「理念を継承する人を育てる土壌づくり」に力を入れる必要があるのではないのでしょうか。たとえば、大学・専門学校との連携による実践的研修の提供、社会教育主事(社会教育士)と協力した人材育成の枠組み化、社会教育施設でのインターンシップ制度の導入などが考えられます。

人とのつながりが未来の支援へと“橋渡し”されるために、「人材育成は支援そのものである」という認識を、社会全体で共有していくことが今、強く求められます。

(4)行政の支援【内藤委員】

今期調査を行った団体では、利用するための交通費等も含め、金銭的に民間の団体へ通うことが出来ない家庭もあるため支援が必要であるとの話や、現状借りているビルの賃貸契約にも限りがあり、団体としてはこれ以上の規模に応えることが難しいと感じている事等も含め、人や地域や分野を跨ぐボーダーフリーの活動ゆえに、既成の枠組みからことごとく外れ、今までは独立独歩で団体が自分たちの力で切り開かざるを得ず、実現も継続も困難を極めているとの声もありました。また、人材や後継者を育成する事が、今期調査を行ったすべての団体において課題とされており、必須のテーマとなっていました。

これらの課題は各団体が個別に解決できるものではなく、行政の支援が必要と考えられることから、以下3点にまとめました。

① 経済的支援

団体は補助金だけでの運営は難しく、多くの企業を回って協賛頂けるようお願いしています。しかし、運営費の調達は難しいのが現状です。また、助成の申し込み等も行っていますが、前例がないものや、決まり事や、そのような制度はないという形式的な対応しかしてもらえず、本質的な判断や対応がなされていないと考えられます。さらには、運営スタッフや活動場所の確保をしていく為にも、これまで以上に行政からの経済支援が必要であると考えられます。

② 場所の提供

こどもの社会教育には「学ぶ喜び」や「居場所」が重要である中、こどもを取り巻く社会教育においては、学校とデイサービス以外に居場所となるところがないのが現状です。また、団体の中には、物理的な場所の確保が難しいところもあります。現在不足している社会教育のための施設や、こどもが学ぶ喜びを感じられる居場所づくり等を、今後仙台市が実現していくためには、民間事業の利用者が仙台市の施設に受け入れてもらうことや、建物の一部をシェアすることが出来るようにする等の行政支援が必要であると考えます。

③ 人への支援

民間団体が今後も市民の皆様をサポートして行くためにも、人材確保は後継者育成に必要です。また、学生等のボランティアを募るためには、団体とのつながりを持ってもらうためのサポートが必要です。さらには、支援を必要としている人が支援機関や団体と繋がらず、家庭内で難しさを抱えているケースも多く、こどもだけではなく、保護者へのサポートも必要と考えます。

④ まとめ

以上3つの支援を行政が行うことがセーフティーネットとしての機能を止めることなく行うための人材の確保や地域間のばらつきがない支援に繋がると考えます。

(5)小括【松本委員】

本章では、アスイク、ワンダーアート、ろりぼっぴ小学校の3つの施設への調査をもとに、地域におけるこどもの学びと居場所について考察してきました。

まず、共通して強調されていたのは、「一律」から「個別・多様」への学びのあり方の転換でした。一人ひとりのこどもが「自らのペースで、自分の興味・関心に基づいて学ぶこと」の重要性が強調されていました。

次に、「安心して自分らしくいられる居場所」が不可欠であることも繰り返し語られていました。

具体的には、否定されないこと、選ぶ自由があること、何もしないことも受け入れられることといった理念が重視されていました。このような居場所の条件をつくるために、各団体・機関は丁寧な配慮と工夫を積み重ねていました。

さらに、「こどもを支える大人」の居場所のあり方も重要であることがわかりました。支援者や保護者、地域住民が、相互に学び、支え合うことのできる環境があつてこそ、こどもの豊かな居場所が形成されると言えます。支援に関わる大人の安心感や信頼関係が、支援の持続可能性につながると言えます。

一方で、支援を担う人材の育成・確保や運営の安定性、活動場所の持続可能性といった課題も浮き彫りとなりました。理念に共感し、困難な現場でこどもに寄り添える人材をどう育てるのか、制度の狭間にある活動をどう財政面・空間面で支えるのかが、仙台市における今後の課題と言えます。

4 外国にルーツを持つこどもの学びと居場所

はじめに

(1) 学び

① 支援する側にとっての学び【斎藤委員】

✓年代によって、日本に来るこどもたちの理由が変化しているため、必要な支援、必要な知識、必要な配慮も変化していること

＜国際結婚を理由にした呼び寄せ(中・韓・フィ)→震災後、母国へ帰国する人々が増えた一方で、来仙する出身国の数が増えた→コロナ禍で母国との往来を制限され状況が変化＞

✓国によって文化的背景、子育て観、家族観、コミュニティ観が異なるため、それぞれの特色を知り、理解しようと努める必要があること

✓親子で必要な支援が必ずしも一致するとは限らない(こどもたちの苦勞を知らない親たちが実は多い)ので、親とこどもそれぞれに丁寧に話を聞いて、気持ちをくみとっていく工夫や声掛けが必要なこと

✓言葉に関係なく、その子が本来持っている力を活かしてあげられるような支援をして、その子のもつ能力が発揮しやすいように長い目で育てていく必要があること

✓こどもが来仙する年齢によって提供できる支援が異なる(義務教育年齢超過によって来仙すると育つ環境の選択肢が減ってしまう)ので、どういう支援が提供できるかを行政や関係各所と連携して考える必要があること

✓この領域は、支援者自身が“資源”だが、定例で学び合い、横のつながりをつくり、情報交換を重ねることで、複合的でいいサポートができる学びが必要だということ

✓単なる学習支援や日本語支援の枠を超えて家族全体をサポートしていくことも多いため、利用者とサポーター、一人ひとりの特徴や要望を的確に把握し、コーディネートしていく力が必要だということ

✓学校教育の現場では、昨今、こどもの国籍の多様化により、日本語の理解度合い、英語ができるかできないか、保護者の意向などによって必要な対応が変化している現状がある。教員向けに国際教室の状況や関わりのあるこどもの状況や様子を発信することで、学校内での理解を深める工夫する必要があること

✓国見小で長年培ってきたノウハウや学びは他の学校でも応用し、対応できる学校を増やしていくように教育界、地域が一丸となって“学び”を共有し、活かす気概をもつ必要があること

✓宗教による対応の必要性が年々増している(例:宗教食の対応、ラマダン・お祈りの対応)ので、保護者とコミュニケーションを取り、学校内で対応可の範囲の中でできることを提供すること(ただ、キャパオーバーな状況になりそうなので、教育委員会へ要望している内容でもある)

② 利用する側にとっての学び【高橋由臣委員】

※8月末入稿(第二校)

③ 支援する側と利用する側の両者をつなぐ手段【若生委員】

言葉の壁を越えてつながるために

✓つなぐ手段の考察

翻訳ツール、通訳の派遣、やさしい日本語……

✓学校教育の場においては教科書等を介して正確な情報のやり取りが必要となる

ポケットークの紹介

✓行政の手続き等

通訳の派遣事業の紹介

✓普段のコミュニケーション

やさしい日本語や翻訳アプリ等の使用、お互いの言葉や文化等を学び合う気持ち

(2)居場所

① 学校教育の居場所【高橋由臣委員】

※8月末入稿(第二校)

② 社会教育の居場所【朴副委員長】

近年、仙台市でも外国にルーツを持つこどもの数が増加しており、そうしたこどもたちにとって「どこに自分の居場所を見出せるのか」という課題が、社会教育の重要なテーマとなっている。社会教育における「居場所」は、単なる学習支援の場ではなく、「安心できるつながり」や「人と学び合う関係」が築かれる場としての意味を持つ。とりわけ外国にルーツを持つこどもたちにとっては、学校外での学びや地域との接点を通じて、自分の存在が受け入れられる「居場所」が不可欠である。仙台市内の社会教育的な実践から、以下の3つの事例がその実態を示している。

○市民による学習支援と地域の居場所:「外国人こども・サポート会」

「外国人こども・サポート会」は、20年以上にわたって外国にルーツを持つこどもへの学習支援を行っている市民団体である。この取り組みは、社会教育の根幹にある「住民主体の学びと支え合い」を体現しており、単なる補習の場を超え、こどもたちが安心して過ごし、自分を表現できる空間＝居場所となっている。支援者との継続的な関係を通じて、こどもたちは地域社会の一員として受け入れられ、自らも他者と関わりながら成長していく学びのプロセスに参加している。

○学校における社会教育的アプローチ:「国見小学校・国際教室」

仙台市で唯一「国際教室」を設置している国見小学校の取り組みは、外国にルーツを持つこどもたちに対して、授業中に個別支援を行い、言語や文化の違いに応じた学びの機会を保障してい

る。この支援は単なる学力補充ではなく、「その子が安心して学びに向かえる環境づくり」であり、教育現場における居場所形成の取り組みである。しかし、こうした制度的支援は限られた地域にしか存在しておらず、今後、他校への波及と体制整備が求められる。

○ 公的機関による多様な学びの保障:「仙台観光国際協会(SenTIA)」

SenTIA が実施している「外国につながるこどもサポートせんだい」は、外国にルーツを持つこどもと保護者を対象にした包括的な支援事業であり、社会教育施設の実践例として注目される。学習支援に加え、学校との連携を図りながら、高校進学ガイダンスや夏休み教室、小学校入学準備講座など、多様なライフステージに対応した支援を展開している。こうした活動は、こどもたちが継続的に学び、社会との接点を持ち続けるための「社会的な居場所」を構築するものである。

○社会教育における居場所の意義と課題

これら 3 つの実践に共通しているのは、こどもたちの「学びの継続」と「人とのつながり」を支える社会教育の役割である。居場所は単に「誰かに支えられる場所」ではなく、そこで他者と関係を築き、自らの力を発揮できる場でもある。しかしながら、「居場所」という概念そのものが文化によって異なる可能性があり、支援する側と受ける側のイメージにズレが生じる懸念もある。

外国にルーツを持つこどもの居場所づくりは、市民の自発的な参加と公的機関による支援が、互いに連携・補完し合うことで成り立っている。今後は、SenTIA のような公的機関が、地域の市民団体や学校と連携し、こどもたちが「学び」「つながり」「自己肯定感」を育む場としての社会教育の居場所を、さらに充実させていくことが求められる。

③ 外国にルーツを持つ人にとって、居場所とは何か【斎藤委員】

✓この項目を考える背景に、「居場所」という考え方自体が日本ならではの発想や考え方なのではないかという問いかけがあった

✓調査によって、外国ルーツのこどもたちにとっては、学校教育の場が「居場所」であるという考え方と、学校教育以外の社会教育の場が「居場所」であるという考え方があるとわかった。日本語ができないことで、学校教育という場にも馴染めない子がいる現状があるため、その場に入っているようなサポートが、学校外の居場所に求められる役割となっている

✓日本人にとっての「居場所」について考察してみると、以下のような考え方があるようだ

- ・「安心感」「調和」といった空気や雰囲気や大事にする傾向にある
- ・「誰でもウェルカム」といった空気をまといながら、「同質性(似たような考え、似たような性質)」を大切にしたい場を指す傾向もある
- ・「自分の役割がある場」という意味もある
- ・「その人自身のそのまを認めてくれる場」という意味もある
- ・「社会の中で自分の存在を実感できる場」という意味もある

✓外国ルーツの人にとっての「居場所」について考察してみると、以下のような考え方があるようだ

例)台湾

- ・台湾語、中国語には日本語の「居場所」に匹敵する言葉がない
(強いて言うならば、心の帰属という意味で表現する言葉がある)
- ・居場所＝「自由を感じられる場」という意味は理解できるが、自由でいられる場所として“家庭”があるという考えがあるため、日本人が良く言う「居場所」を求めるといった感覚が分かりにくい部分がある
- ・小学校までは保護者がこどもの送迎をすることが必須なため、こどもが一人ないし友達と行動することはまずない。そのため、家庭外での「居場所」と考えると塾か習い事先と捉えている人が多い
- ・国全体として、“成果主義”を求められるので、保護者は、こどもたちが行く場所、こどもたちを預ける場所で「何をもらえるか」を考え「場」を選定する傾向にある
- ・日本的感覚で「誰でも来てよい場」などと謳われると、逆に「誰が来るのかわからない」という懸念を抱く人もいるはずだ
- ・居場所＝「サードプレイス」という考え方の理解はできる。ただ、そのような場は、例えば、共通の趣味(例:山登り、スポーツ、朝の公園での運動など)が発端で作られていくものと考えられる傾向もあるので、「居場所をわざわざ作る」という感覚があまり根ざしていない

例)ネパール

- ・自国では、周囲にいつも親戚や近所の大人がいて声をかけるので「孤独感」や自分のいる「場」について葛藤を感じることは少ない。よって、「居場所」という言葉に当てはまるちょうどよいネパール語はない
- ・ただし、日本においては、言葉ができない、両親も仕事で忙しい、声をかけてくれる大人がいるわけではないという環境がほとんどなので(近所に親戚などがいる場合は、そこでの往来によって解決しているパターンもある)自分の存在や自分がいていい場所について、葛藤を感じる子が多い

国による「居場所」の捉え方について考察することは、「居場所」のあり方、発信方法などのヒントへとつながっていく。万能な「居場所」は難しいけれど、日本人が考える「居場所」や、つくっている「場」は、国籍を超えても必要だと感じてもらえる「こころの拠り所」になると考える。

(3)キーパーソン(人とのつながり)

① 地域の人の事例(キーパーソンの種類、後継者育成、人材探しの支援等)【泉山委員、朴副委員長】

○外国人のこども・サポートの会の調査結果より

- ・活動を始めた契機は、日本語ボランティアを行う中で、こどもの受験などの相談が増えたこと → 日本で教育を受ける上で必要な学力・語学力についての学習サポートの必要性の認識
- ・事務局メンバー(運営)の世代交代

次世代の運営体制を見通し、複数人の若い会員が一時的に運営を行うなどの取り組みが始まっている(ようだ)

- ・サポーター会員は全体で 62 名(オンラインによる支援者も含む)で、社会人の過半数は日本語教育に関する有資格者、学生の 7 割弱が日本語教育科目の受講者であり、一定の規模は確保されている(と思われる)
- ・スキルアップの取り組み:月に一度の教材づくりおよび定例会、年に 2～3 回の研修会、サポーターミーティング
- ・サポーターは運営とは役割が違うことから、活動と継続する上で中心となる次期運営体制づくりが課題となる。
- ・一方で、サポーター会員には、以前に活動で支援を受けた人もいて、利用する側から支援する側への移行が見られる

○国見小学校の調査結果より

- ・国際教室担当者は教諭の加配 2 名と講師
- ・加配は人数のみであり、「国際教室担当」という加配ではない。教員集団の中から担当者を指名する。
- ・国際教室担当者には特別な資格(日本語指導資格等)は求めている
- ・あれば望ましいレベルであれば、英検 2 級程度の語学力、英語以外の言語の能力が望ましい
- ・中学校教員(英語科)の配置により、英語が使える児童および保護者とのコミュニケーションで活躍(会話の他、英文の連絡や文書作成など)
- ・一方で、英語が理解できる児童ばかりではなく、会話ではポケトーク、固有名詞や同音異義語などの適切な翻訳のためには文字入力による Google 翻訳などを併用(機器の台数確保も課題)
- ・ポケトークは、児童が日本語で話す前に[自分で考えた日本語→母語]の変換を試し、チェックに使うなどの用途でも使われる
 - 語学力の問題はある程度までは機器類の活用で対応可能と思われる
- ・国際教室では、1 対 1 に近い比率で対応するため、対応できるこどもの数などに限界
- ・通常学級で英語が使える児童とのコミュニケーションができるよう教職員を育成することが望ましい
- ・外部講師(外国人子女等指導協力者)の派遣制度も利用
- ・その他、日本語指導にかかわる大学教員等とも連携している
- ・児童館などでは、国際教室を持つ国見小学校ほどの対応はできていないと思われる
- ・巡回指導、国際教室の増設、日本語学校の設立なども期待される
- ・国見小学校の実践に基づくノウハウを他の学校に広めることも大事だが、他の学校にも国際教室のような別室がなければ対応が困難と思われる

② 外国にルーツを持つ子どもたちが、将来どんな影響をもたらすか【朴副委員長】

外国にルーツを持つ子どもたちの家庭背景は非常に多様である。たとえば、日本人男性と外国人女性(またはその逆)の国際結婚家庭、両親ともに外国籍である家庭、日系ブラジル人・日系ペルー人の家庭、日本国籍であっても親が外国にルーツを持つ家庭など、さまざまな形態が存在する。

こうした家庭で育った子どもたちが、現在の日本社会においてどのような状況に置かれ、どのような課題を抱えているのかについて、仙台市ではこれまで十分な調査が行われてこなかったのが現状である。

一方で、近年の外国人の来日傾向として、短期滞在ではなく、日本を生活の拠点とする「定住者」が増加しており、仙台市もその例外ではない。実際、移住した外国人が地域に根を下ろし、定住化が進行している。現在、仙台市内の小・中学校および高等学校では、外国にルーツを持つ子どもたちの約7割が仙台市に定住しているという(SenTIA ヒアリングより)。

今後、少子高齢化が一層進む中で、外国人移住者の増加に伴い、外国にルーツを持つ子どもたちの数もさらに増加していくと予想される。こうした子どもたちの存在は、社会や地域にさまざまな影響をもたらすと考えられる。

○ 多文化共生社会への第一歩

外国にルーツを持つ子どもたちは、日本社会に文化的多様性を根付かせる存在となる。学校や地域において日本人住民と接する機会が増えることで、互いの文化や価値観を理解し合い、共に学び合う関係が築かれていくことが期待される。

○ 新しい価値観と創造性の発展

異なる言語や文化的背景を持つ子どもたちは、これまでの日本社会にはなかった視点や発想をもたらす可能性を秘めている。そのような環境で育った子どもたちは、多様な価値観を受け入れながら、自らの創造性を発揮し、社会全体の活力にもつながるだろう。

○ 国際競争力を持つ人材の育成

バイリンガルやトリリンガルとして育つ子どもたちは、将来的に国際社会で活躍できる貴重な人材となり得る。語学力に加え、多文化理解や国際感覚を備えた人材は、経済・外交・国際協力といった分野においても、日本にとって大きな資産となる。

○ 地域社会の活性化と共生の実現

外国にルーツを持つ子どもたちとその家族が地域に定住することで、新たな地域コミュニティの形成が期待される。地域行事や学校活動などを通じた交流により、相互理解が深まり、地域社会の活性化にもつながるだろう。

以上の点から、外国にルーツを持つ子どもたちが仙台市をはじめとする日本社会にもたらす影響と可能性は非常に大きい。その潜在力を最大限に引き出すためには、教育・福祉・地域づくりにおける施策の一層の充実と強化が不可欠である。

(4)行政の支援

① こどもへの周知方法(特に義務教育後)【若生委員】

社会に参加してもらうルートを多数用意したい

✓ 口コミ、チラシ等の公共の場への掲示、冊子作り、
広告の利用(ラインの地域限定広告や車内広告等)

✓SNS の活用、ハッシュタグ、バナーからリンク先へ、

⇒アカウント管理者、コンプライアンス、勉強会、ネットマナー

⇒個人情報、一斉メール、同窓会、メールアドレス、電話番号、ライン ID

✓支援者同士のつながり、

合同イベントや学習会の定例化に

※どのような連絡手段が望ましいのか、当事者に聞きたいです

② 居場所づくりの機会醸成、場所の提供【泉山委員】

○外国人のこども・サポートの会 の調査結果より

- ・日本人と外国人／外国人と外国人の出会いの場をつくる
- ・個人主義化により、同じ国の出身でもつながりの希薄化がある(ように思われる)
- ・外国人と日本人の協働／コミュニケーションの場をつくる(互いを知る機会)
- ・外国人が日本の生活を知る機会を増やす(学校で行う社会科見学のような機会も)
ーエール・ソーラ仙台のオープンスペースを会場にするのも、他の利用者を「見る」機会につながる
- ・補習が必要な外国人のこどもが増えてきた実感がある
- ・学校を活用し、学区を単位とした多文化共生の推進が望ましい

○仙台観光国際協会(SenTIA) の調査結果より

- ・放課後に日本語を学べるところを増やすことが望ましい
- ・外国のこどもには、学校の中にも孤立しているこどももいる。外国人同士のつながりとして、進路ガイダンスや青葉区中央市民センターの日本語講座(NPO が実施。様々な方がいるため手間がかかる)、SenTIA のオンライン講座などがあることで、他の人の話が聞ける機会(居場所)をつくっている。
- ・外国人が多くなり、孤立しないような楽しいイベントを SenTIA で企画し、こども同士、親同士

で関係団体をつながたいが、最近は深刻なケースの対応が多くなっており、居場所を作ることについて難しい現状がある。

- ・外国人が孤立していることに市民の理解が必要。SenTIA につなぐことでも構わない
- ・外国人はいずれ母国に帰るという意識も変える必要がある
→日本人との接点・相互理解の必要性
- ・社会教育施設での職員研修、外国の作家を招いたイベントなども実施
- ・実際に地域に暮らす人の参加も望ましい
- ・義務教育の場において、対象年齢外である未就学のこどもへの対応も必要
→学びの場、夜間中学校などが考えられるか

○国見小学校の調査結果より

- ・外国人のこどもについても、保護者の学校行事への参加は多い
- ・こどものつながりをきっかけとした参加も多い
- ・市民センターからの問い合わせに対するアドバイス提供も実施
- ・イスラム教徒の児童について、給食でのハラール対応食の提供など、生活面での対応を実施することも特色
- ・ハラール対応食の提供は、別に調理スペースの確保などが必要であり、拡大が困難
- ・イスラム教との児童について、ラマダン対応、礼拝対応も必要
- ・礼拝対応ではパーテーションにより区切ったスペースを用意
- ・イスラム教の安息日が金曜日であることについては特に問題となっていない
- ・外国人のこどもは、英語が使える子、母語しか使えない子など多様。

(5)小括【泉山委員】

※8月末入稿(第二校)

おわりに【朴副委員長】